

<p style="margin: 0;">一般廃棄物処理施設変更許可申請書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">愛知県知事 殿</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">住 所</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">申請者</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">氏 名</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">〔名称及び〕</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">〔代表者氏名〕</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">電話番号</p> <p style="margin: 0;">一般廃棄物処理施設の変更の許可を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第1項の規定により、次のとおり申請します。</p>			
一般廃棄物処理施設の設置の場所			
一般廃棄物処理施設の種類			
許 可 年 月 日		年 月 日	
許 可 番 号			
変 更 内 容	一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類		
	一般廃棄物処理施設の処理能力（一般廃棄物の最終処分場である場合にあつては、一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量）	変更前	変更後
		$m^3/日$ （ ）時間 $t/日$ （ ）時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地の面積 $m^2$ 埋立容量 $m^3$	$m^3/日$ （ ）時間 $t/日$ （ ）時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地の面積 $m^2$ 埋立容量 $m^3$
	一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画		
	一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画		
変 更 理 由			
着 工 予 定 年 月 日		年 月 日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日	
※許 可 年 月 日		年 月 日	
※許 可 番 号			
※処 理 欄			

(第2面)

申請者			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称		住	所
役員 (申請者が法人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		
法定代理人 (申請者が法第7条第5項第4号チに規定する未成年者である場合)			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称		住	所
役員 (法定代理人が法人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		

## (第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき）				
発行済株式の総数	株		出資の額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額	本	籍
		割	住	所
令第4条の7に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）				
(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍	
	役職名・呼称	住	所	
※手数料欄				

- 備考 1 一般廃棄物処理施設の種類の欄は、ごみ処理施設、し尿処理施設又は最終処分場の別を記入すること。ごみ処理施設の場合にあつては、焼却施設、破碎施設等の別を括弧書きすること。
- 2 変更内容の欄の「一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画」及び「一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画」の記入については、できる限り図面、表等を利用すること。変更内容に応じ次の図面等を別紙として添付すること。
- (1) 一般廃棄物処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
  - (2) 排ガス又は排水の処理方法に変更がある場合は、変更後の処理系統図
  - (3) 排ガス又は排水の量に変更がある場合は、変更後の数値
  - (4) 排ガスの性状に変更がある場合は、大気汚染防止法第6条第2項に規定するばい煙量若しくはばい煙濃度又はダイオキシン類の濃度に係る変更後の数値
  - (5) 放流水の水質に変更がある場合は、し尿処理施設にあつては生物科学的酸素要求量、浮遊物質、大腸菌群数等の項目、最終処分場にあつては排水基準を定める省令第1条に規定する排水基準に掲げる項目に係る変更後の数値
- 3 変更内容の欄の「一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画」及び「一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画」に記入しきれないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入して、別紙を添付すること。
- 4 変更内容の欄の記入については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。
- 5 法定代理人の欄から令第4条の7に規定する使用人の欄までの各欄については、該当する全ての者について記入することとし、当該欄に記入しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記入して、その書面を添付すること。
- 6 役員欄に記入する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同程度の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 7 ※印の欄は、記入しないこと。
- 8 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。